

会 議 録

会議の名称	第3回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和5年9月29日（金）14：00～15：30
開催場所	飯塚市役所本庁舎4F 入札室
出席委員	安河内恵子委員、安田良徳委員、徳永洋一郎委員、柴田なつき委員、坂無淳委員、中門光生委員、末清淳子委員、林道太委員、藤井節子委員、岡松美千代委員
欠席委員	平嶋穂積委員、永井順子委員、高見順子委員、田中恵美委員、
事務局職員	男女共同参画推進課長、企画担当主査、事業係長
会議内容	<p>議題1</p> <p>(1) 令和4年度男女共同参画後期プラン進捗管理意見書の回答について</p> <p>(2) 提言の実施について 調査結果報告</p> <p>(3) その他 報告事項</p> <p>(1) 令和4年度男女共同参画後期プラン進捗管理意見書の回答について</p> <p>人事課長より意見書回答につき報告 【庁内の女性管理職の増について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の増加のため、係長昇進前の女性職員に対し、平成28年度からキャリア研修を行っている。ただし、男性職員も管理職に昇進したくないと考える職員が増えているため、今後は男女双方を対象としていく予定。 <p>林委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇進にあたって庁内で選抜試験はあるのか。 <p>人事課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇進試験は行っていない。 <p>安河内会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇進試験は今多くの自治体で行っている。選考の不透明さが管理職昇進へのモチベーションを下げているのではないだろうか。 <p>また、女性管理職は現状10%しかいないが、令和8年度には20%まであげるという目標をたてている。現在課長職の職員は何名か。</p> <p>人事課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6名。

安河内会長

・あと3年で倍の12名にするのはかなり難しいと考えるが、見込みはどうか。

人事課長

・努めていく。

【庁内の男性の育児休業取得率について】

安河内会長

・飯塚市役所の男性の育児休業取得率の低さは、本委員会でもかなり議論の的となっている。今後育児休業取得者を増やすために、どのようにしていくのか。

人事課長

・来年度より1年以上の育児休業を取得する職員の代替えとして、正規職員をおくという制度を設けた。

また、男性職員と所属長へ制度の周知と活用の徹底を図るほか、男性の育児休業取得可能性のある職員に対し、ヒアリングを行い、配偶者の出産に伴う育児休業取得推進を行っていく。

まちづくり推進課長より意見書回答につき報告

自治会役員への女性の登用については、研修会や総会を通じて推進している。現在、飯塚市自治会連合会は女性が会長に就任され、自治会が抱える多くの課題解決に向け活動されている。

また今回寄せられた、自治会役員への女性登用推進のため、補助金を設けてはとの意見については、那賀川市に自治会女性役員推進補助金があり、令和3年度から5年度までの3年間の措置であることを聞いている。今後3年間の効果等の検証をしていくとのことなので、調査研究を行い、女性登用を進めたい。

末清委員

・地域の組長等を決めるときは、世帯主で登録されている。実際は世帯主ではない家族が自治会の仕事をしていても、世帯主で登録しており、そのため女性の名前があがってこないのではないかと。

また、女性の自治会役員を増やすためには、補助金等を出していかないと、自治会で役員になれる女性を探そうとはならないのではないかと。

坂無委員

・福岡県の男女共同参画白書のデータで見ると、北九州市だけ自治会の女性役員の割合が突出して高かった。何か工夫をしていると考えられるので、北九州市の取組を参考にしようかと。

男女共同参画推進課長より意見書回答につき報告

・審議会開催時の託児の周知については、審議会所管課が公募等を市報に掲載する際には、紙面の都合もあり託児について記載はしていないが、男女共同参画推進課で、年度内に1回は市報にその旨を掲載している。今後SNSでの周知にも取り組んでいきたい。

また、審議会所管課も女性から公募の問合せがあった際には、託児がある旨を確実に説明している。

(意見なし)

・子育て支援課にて実施している「両親学級」というネーミングについては、父親も子育てに参画しやすいよう「両親学級」という名前にしている。(市民に浸透していることもあり)、担当課は当面はこの名前を継続したいと考えている。

また、「子育てに協力」という言葉が、男性が子育てに対し補助的な役割を担っているように感じられるという意見があったが、「協力」という言葉は「力を合わせて事にあたること」という意味のため、「協力」という言葉の使用が不適切とはいえない。今後も前後の文脈をみて、表現が適切かどうかを判断していく。

末清委員

・子育ての参画もあると思うが、父親じゃない男性が事業に参加する可能性もある。両親とすると、両方そろっていないといけないような印象を受ける。

安河内会長

・出産前からシングルマザーになるとわかっている人もいると思うし、全員が行きやすくなるためには、名前の変更も検討すべきかと思う。

坂無委員

・おそらくこれは最初「母親学級」という名前だったものを、男性の子育て参画推進のため「両親学級」としたものではないだろうか。(婚姻関係にない人の参加を想定していないということではない。) これまではその名前でもよかったが、時代のながれが変わり、多様な家族の在り方を想定すべき必要が出てきたため、事業名の変更を検討すべきときが来たということだと考える。

【審議会の女性委員の登用】

飯塚市立病院管理運営協議会

企業管理課長より説明

・当審議会は委員総数16名、女性委員は1名。本審議会は委員の任期の定めがないため、委員の異動時期に合わせて、女性委員登用のお願いを文

書、電話、訪問にて行っている。しかしながら、委員が役職の宛職となっているなど、女性の登用が難しい現状がある。

末清委員

・この審議会は病院の施設整備、管理運営の審議が目的。会長、副会長は男性が出るとしても、他は役職者ではなくてもいいので、女性委員選任を依頼するというかたちにしてはどうか。

また看護師の枠も看護師長だけとなっているが、病棟担当、外来担当からも出てきてもらえば、女性が3人登用できる可能性がある。

安河内会長

・委員総数20人以内と定めているのであれば、あと4名は委員を増やせるのだから調整は可能である。今後は男女共同参画推進課と協議の上、女性委員登用に努めていただきたい。

【飯塚市農業地域整備促進協議会】

農林振興課係長より説明

・本協議会は委員総数16人のうち、女性は1名で、認定農業者評議会委員からの選出となっている。

取組としては委員改選時に合わせて、文書等で依頼しているが、団体において役職者を委員とするとされていることや、農業関係者に女性が少ないこともあり、女性の登用が難しい状況である。

末清委員

・委員として区長や生産組合等の代表とあるが、区長じゃない人が出てくることは可能なのか。もし可能であれば、そのいくつかの区をまとめ、その範囲内でクォータ制（積極的改善措置の具体的方策のひとつ。人種や性別等を基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと）を敷くなどして女性委員を増やすこともできるのではないか。

安河内会長

・委員の数を増やして女性委員を増やすことも検討し、女性委員を増やしては。学識経験者枠を増やせば、大学の女性研究者を入れることができる。

(2) 提言の実施について 調査結果報告

安河内会長

・委員の事前アンケートでは、提言の実施については、「実施する」、提言の内容については、「プランの取組内容、管理指標の範囲内で提言を行う」という意見が多数という結果が出ている。この事前アンケートの結果を基に提言を行うことでよいか。

(委員全員に諮る：意見、質疑なし)

	<p>安河内会長</p> <p>・それでは事前アンケートの結果に基づき、提言を行っていくこととする。</p> <p>(3) その他 報告事項</p> <p>事務局より、令和5年度の自治会啓発の状況を報告 (意見、質疑なし)</p> <p>事務局より、家事・育児シェアシートにつき報告 (意見・質疑なし)</p>
会議資料	<p><当日配布></p> <p>1. 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和4年度進捗管理意見書回答 (抜粋)</p> <p>2. 提言書に関する委員事前アンケート結果</p> <p>3. 家事・育児シェアシート、その他事業チラシ</p>
公開・非公開 の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者1名)</p>
その他	